

第2期 奄美市地域福祉計画 (再犯防止推進計画)

ダイジェスト版

2026 ▶ 2030

(令和8年度 ▶ 令和12年度)



Check!

○ 計画書のデータはこちら ○

❁地域福祉計画とは？

少子高齢化や家族の形の変化、地域のつながりの変化など、社会の変化を踏まえながら、高齢者、障害のある人、子ども、生活に不安や困りごとを抱える人など、すべての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現を目指すための計画です。

❁地域福祉計画の基本理念

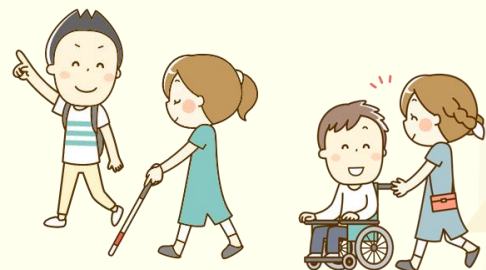
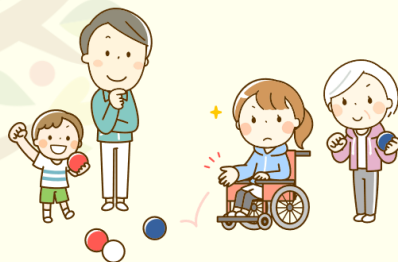
「みんなで支え、みんなで育む、しあわせな暮らし」を合言葉に、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域福祉を推進します。

みんなで支え、
みんなで育む、
しあわせな暮らし



困っていることや地域で気になっていることがあれば、身近な人に話してみましょう。

他人事も自分のこととして考えて、声かけや見守りをしてみましょう。



地域にはたくさんの活動があり、新たなつながりが生まれます。ちょっとしたことでも、誰かの手助けにつながることもあります。

❁地域福祉の施策の展開

基本目標1 人と人がつながり、支え合う、地域づくり

地域住民が日常の中でお互いを気にかけて、助け合い、支え合う地域社会を実現するため、自治会や民生委員、関係団体など多様な主体が連携しながら、誰もが孤立することなく安心して暮らせる地域づくりを進めます。また、住民同士が支え合う仕組みづくり、つながる環境づくりを推進します。



住民のみなさんは次のようなことに
取り組んでみましょう！！

- ①地域住民等が集う場・拠点づくり
- ②誰もが活躍できる機会の創出

- 地域生活課題を地域で協力して解決できるよう、日頃から地域住民同士の顔の見える関係づくりに努めましょう。
- 日頃から、互いに交流したり、つながりを持つよう心がけましょう。

基本目標2 福祉教育の推進と地域福祉を進める担い手の育成

市民一人ひとりの福祉に対する理解や関心を深めることを目的とした福祉教育を推進するとともに、地域福祉活動を支える人材の育成に取り組めます。学校、地域、関係団体が連携し、思いやりや支え合いの心を育むとともに、地域で活躍する担い手が継続的に生まれる環境づくりを進めます。



住民のみなさんは次のようなことに
取り組んでみましょう！！

- ①地域福祉活動に関する情報の発信
- ②市民活動・ボランティアへの参加の促進
- ③地域福祉を担う人材の発掘・育成

- 自分が暮らす地域に目を向け、関心のある地域活動に参加してみましょう。
- 一人ひとりが地域の担い手として、できることから始めてみましょう。

基本目標3 包括的な支援の体制づくり

高齢者、障害者、子ども、子育て世帯、生活困窮者など、複合化・複雑化する生活課題に対して、関係機関等と連携を図りながら、分野や制度ごとに分かれた支援をつなぎ、包括的な相談支援体制の強化や相談窓口の充実を図るとともに、必要な支援が適切なタイミングで届く仕組みづくりを進めます。



住民のみなさんは次のようなことに
取り組んでみましょう！！

- ①相談支援体制・情報提供の充実
- ②権利擁護等の推進
- ③支援を必要とする人への取り組みの推進

- 地域に困りごとを抱えている人がいないか、見守り合い、声をかけ合しましょう。
- 近隣で気になる世帯がある場合は、その情報を民生委員・児童委員や行政につなぎましょう。

基本目標4 安全で安心な地域づくり

地域で安心して暮らすことができるために、日頃から声を掛け合い、困ったときに「気づいてもらえる」「相談できる」よう、見守りや支え合いを大切にしながら、平常時から災害時まで切れ目のない支援と、住民や関係機関による災害時の避難体制の強化に努めます。

また、立ち直ろうとする人が地域で孤立せず、福祉分野だけではなく、就労・住居・教育等の複数の分野が連携し、再犯防止対策として、地域全体で支え合い、見守ることで、安全で安心な地域づくりに取り組みます。

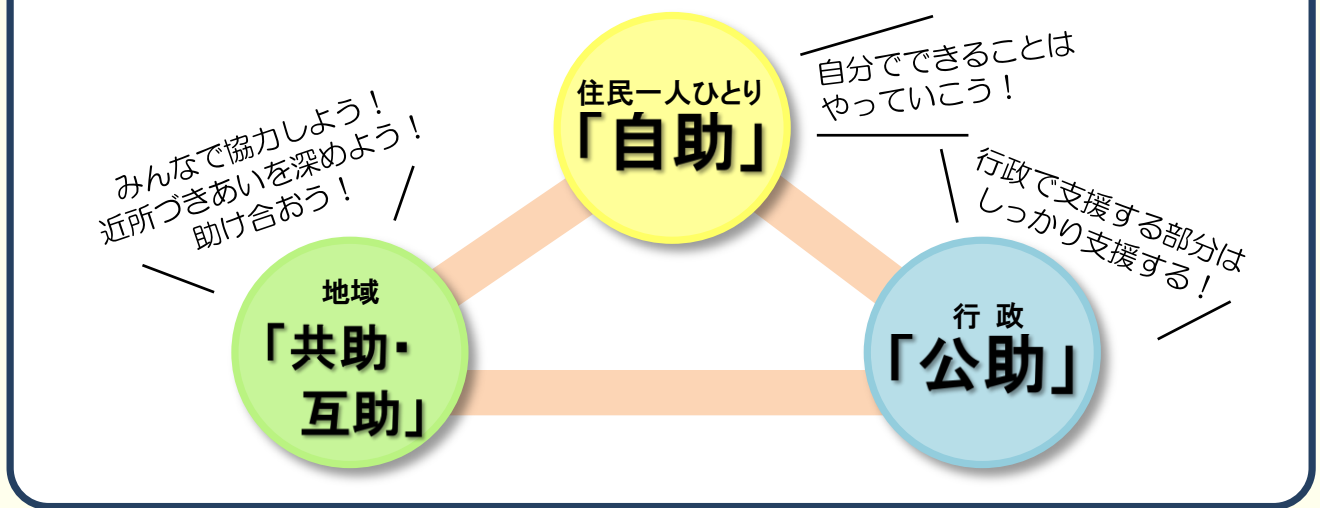


住民のみなさんは次のようなことに
取り組んでみましょう！！

- ①地域力・防災力を高める取り組みと感染症対策の推進
- ②すべての人にやさしい地域づくり
- ③再犯防止における取り組みの推進

- 日頃から自主的な備えや避難行動の確認を行い、避難訓練や地域防災活動に参加しましょう。
- 地域に気がかりな人がいたら、声をかけたり、行政や専門機関に相談しましょう。

これからは住民・地域・行政等が対等に協力する時代へ



- ★自助とは……個人や家族による支え合い・助け合い(自分でできることは自分で)
- ★共助・互助とは…地域社会における相互扶助(隣近所や友人、知人とお互いに支え合い、助け合う)
地域活動や地域ボランティア、社会福祉法人などによる支え
(「地域ぐるみ」で福祉活動に参加し、地域全体で支え合い、助け合う)
- ★公助とは……公的な制度としての保健・福祉・医療その他の関連する施策に基づくサービス

❁再犯防止推進計画とは？

「安全で安心な地域づくり」を目指すための計画です。

❁再犯防止推進計画の基本理念

再犯防止には、本人だけでなく、周囲の人々の理解と協力、更生保護に関わる団体や福祉団体との連携が重要です。民間協力者の活動を支援し、犯罪や非行からの立ち直りに関する理解を深める取組を進めていきます。

❁再犯防止における施策の展開

- 更生保護への理解を深めましょう。
- 地域に気がかりな人がいたら、声をかけたり、行政や専門機関に相談しましょう。

住民のみなさんは次のようなことに取り組んでみましょう！！



第2期奄美市地域福祉計画（再犯防止推進計画）〈ダイジェスト版〉

■発行年月 令和8年3月

■編集・発行 奄美市 福祉政策課

■お問合せ先

・名瀬支所 福祉政策課 電話：52-1111(代)

・住用支所 市民福祉課 電話：69-2111(代)

・笠利支所 いきいき健康課 電話：63-2299(代)



Check!

○ 各種相談先はこちら ○